

別紙様式集

- 別紙様式 1 類似商号使用者に対する警告書
- 別紙様式 2 類似商号使用者に対する警告書
- 別紙様式 3 類似商号使用者に対する警告書
- 別紙様式 4 無免許又は無登録で信託業を行っている者に対する警告書
- 別紙様式 5 類似商号使用者等管理台帳
- 別紙様式 6 連絡箋
- 別紙様式 7 応接箋
- 別紙様式 8 信託会社等に関する苦情受付票
- 別紙様式 9 運用型信託会社の状況
- 別紙様式 10 収支及び純資産額の見込み
- 別紙様式 11 供託書正本下付証明申請書
- 別紙様式 12 営業保証金に代わる契約の変更承認について
- 別紙様式 13 営業保証金に代わる契約の解除承認について
- 別紙様式 14 保管証書
- 別紙様式 15 信託会社等営業保証金取戻し公告
- 別紙様式 16 管理型信託会社の状況
- 別紙様式 17 管理型外国信託会社の状況
- 別紙様式 18 管理型信託業の登録 [登録の更新] について
- 別紙様式 19 管理型信託業の登録 [登録の更新] の拒否について
- 別紙様式 20 自己信託会社（法第 50 条の 2 第 1 項の登録を受けた者）の状況
- 別紙様式 21 特定信託事業者の状況
- 別紙様式 22 特定大学技術移転事業承認事業者の状況
- 別紙様式 23 信託契約代理店の状況
- 別紙様式 24 銀行法第 53 条第 1 項第 8 号に基づく届出書

類似商号使用者に対する警告書（案）

（ 商 号 ）
（代 表 者 氏 名） 殿

財 務 （支） 局 長

信託会社でない者は信託業法第14条第2項の規定により、その商号のうちに信託会社であると誤認されるおそれのある文字を用いてはならないこととなっております。

今般、当局が調査しましたところ、貴社の商号は同規定に抵触していると認められますので、直ちに商号を変更されますよう警告します。つきましては、貴社における是正措置予定を平成〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとします。

また、信託業を営むには内閣総理大臣の免許又は登録が必要であり、免許又は登録のない者がこれを行うことは「信託業法」に抵触することとなりますので、念のために申し添えます。

（注） 是正措置予定の回答は、概ね、発送日から2週間を目途とする。（以下の案文についても同じ。）

類似商号使用者に対する警告書（案）

（ 商 号 ）
（代 表 者 氏 名） 殿

財 務 （支） 局 長

信託会社でない者は信託業法第14条第2項の規定により、その商号のうちに信託会社であると誤認されるおそれのある文字を用いてはならないこととなっております。

貴社の商号は同規定に抵触するおそれがあると認められますので、直ちに商号を変更されますよう警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を平成〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。また、信託業を営むには内閣総理大臣の免許又は登録が必要であり、免許又は登録のない者がこれを行うことは「信託業法」に抵触することとなりますので、念のために申し添えます。

類似商号使用者に対する警告書（案）

(商 号)

(代 表 者 氏 名) 殿

財 務 (支) 局 長

先般、貴社の商号は、信託業法第14条第2項の規定に抵触するおそれがあると認められるので、直ちに商号変更を行うよう警告したところでありますが、当局のその後の調査により、貴社の商号は同規定に抵触していると認められます。（また、貴社の業務は、信託業に該当することも判明しました。）

信託会社でない者が、その商号のうちに信託会社であると誤認されるおそれのある文字を使用（したり、信託業を営んだり）することは、信託業法の規定により固く禁じられておりますので、直ちに商号変更される（とともに、当該行為を取り止める）よう再度警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を平成〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

(注) () 内は、当該業者が無免許又は無登録で信託業を行っている場合の警告文である。

無免許又は無登録で信託業を行っている者に対する警告書（案）

(商 号)

(代 表 者 氏 名) 殿

財 務 (支) 局 長

信託業は、内閣総理大臣の免許又は登録を受けなければこれを営むことが出来ないこととなっております。

今般、当局が調査しましたところ、貴社の行為は信託業に該当していると認められますので、直ちに当該行為を取り止めるよう警告します。

つきましては、貴社における是正措置予定を平成〇年〇月〇日までに書面によりご回答願います。

なお、期限までに回答がなされない場合若しくは当局の警告に応じられない場合は、しかるべき措置をとることとしますので、念のため申し添えます。

別紙様式 6

連 絡 箋

属 性			
日時・場所	年 月 日 () [電話・来局・その他]		
照 会 者		応 接 者	
照 会 内 容			
回 答 案			
処 理			

別紙様式 7

応 接 箋

属 性			
日時・場所	年 月 日 () [電話・来局・その他]		
照 会 者		応 接 者	
照 会 内 容			
回 答			
備 考			

別紙様式 8

信託会社等に関する苦情受付票

属 性			
日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		[電話・来局・文書]
区 分	運用型信託会社 ・ 管理型信託会社 自己信託会社 (法第 50 条の 2 第 1 項の登録を受けた者) 特定大学技術移転事業承認事業者 ・ 信託契約代理店		
商 号 等			
申 出 者		応 接 者	
苦 情 内 容			
摘 要			

(注) 区分欄については、該当するものを囲むこと。

収支及び純資産額の見込み

(単位：百万円)

科 目	開業年度			一営業年度			二営業年度			三営業年度		
	連結	単体	うち信託業務	連結	単体	うち信託業務	連結	単体	うち信託業務	連結	単体	うち信託業務
営業収益計												
信託報酬												
その他営業収益												
営業費用計												
支払手数料												
広告宣伝費・公告費												
営業雑経費												
給料												
交際費・寄付金												
旅費交通費												
租税公課												
不動産賃貸料												
貸倒引当金繰入												
その他												
営業損益												
営業外収益計												
・ ・ ・ ・												
営業外費用計												
・ ・ ・ ・												
営業外損益												
経常損益												
特別損益												
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)												
法人税等												
法人税等調整額												
(税引後)当期純利益 (又は当期純損失)												
純資産額												

(注) 上記の収支及び純資産額の見込みは、信託業務の開始時期を 年 月として算出した。

(現金から有価証券へ)		年 月 日
財務(支)局長 殿	申請者	住 所 商 号 代表者氏名
供託書正本下付証明申請書		
供託書正本	1 通	
供託の表示	法務局	
供託所	年 月 日	
供託年月日	年度金第 号	
供託年度番号	金 円	
供託金	信託業法第11条第1項	
根拠法令	本店の住所	
供託者住所氏名	商 号	
登録番号	財務(支)局長(信)第 号	
<p>上記供託書正本は、供託者 〃 が貴局に対して提出していた供託書正本に係る供託の供託物を所定の金額に相当する有価証券に差し替えるための供託(法務局 年度証第 号)をしたため、その供託金を取り戻すために下付されたことを御証明下さい。</p>		
		年 月 日
		上記のとおり証明する。
		財務(支)局長 印

(有価証券から有価証券へ)		年 月 日
財務(支)局長 殿	申請者	住 所 商 号 代表者氏名
供託書正本下付証明申請書		
供託書正本	1 通	
供託の表示	法務局	
供託所	年 月 日	
供託年月日	年度証第 号	
供託年度番号	有価証券 枚数 枚、総額面 円	
供託物	信託業法第11条第1項	
根拠法令	本店の住所	
供託者住所氏名	商 号	
登録番号	財務(支)局長(信)第 号	

別紙様式 1 2

(A 4)

	文 書 番 号
	年 月 日
(商 号)	
(代 表 者 氏 名) 殿	
	財務 (支) 局長 印
営業保証金に代わる契約の変更承認について	
年 月 日付で申請のあった標記のことについては、信託業法施行令第 1 0 条第 3 号に基づき承認します。	

別紙様式 1 3

(A 4)

	文 書 番 号
	年 月 日
(商 号)	
(代 表 者 氏 名) 殿	
	財務 (支) 局長 印
営業保証金に代わる契約の解除承認について	
年 月 日付で申請のあった標記のことについては、信託業法施行令第 1 0 条第 3 号に基づき承認します。	

別紙様式 1 4

(A 4)

	文 書 番 号
保 管 証 書	
供託書正本 通	
1. 供託者名	
2. 供託所名・供託番号	
上記保管します。	
年 月 日	
	財務 (支) 局長 印

信託会社等営業保証金取戻し公告

法務省
信託会社等営業保証金規則（平成16年
内閣府
令第2号）第13条第2項の規定により次のよう
に公示する。

1. 供託者の商号
2. 住所◎
3. 代表者の氏名◎
4. 取戻しをしようとする営業保証金の額
， ， 円
5. 上記の者（登録番号〇〇財務（支）局長
（信）第〇〇号）の営業保証金につき信託業法
第11条第6項の権利を有する者は、平成〇年〇
月〇日までに信託会社等営業保証金規則様式第
5による申出書に権利を有することを証する書
面を添えて〇〇財務（支）局〇〇部〇〇課に提
出されたい。
6. 前号の期間内に申出書の提出がないときは、
配当手続から除斥される。

平成〇年〇月〇日

〇〇財務（支）局長 〇〇 〇〇

（記載上の注意）

1. 1～3の事項について、届出等の提出が未済により、縦
覧事項と現時点での事実が相違するものについては、縦覧
されている事項以降の事実について全て記載する。
2. 住所については、登録簿第6面上に記載されている本店
の所在地を記載する。
3. 文字は14ポイント、数字は原則半角文字とする。
4. ◎は一字あける。
5. 一行の文字数は22文字とする。

管 理 型 外 国 信 託 会 社 の 状 況

平成〇〇年〇〇月末現在
 〇〇財務(支)局
 (単位:百万円)

登録番号	登録年月日	登録抹消年月日	信託会社名	代表者名	主たる支店の所在地	電話番号	主な受託財産の種類	信託契約代理業務		信託受益権 売買等業務	他業の種類	信託財産残高	資本金の額	純資産額	備考	
								信託業法	金商法							

(記載上の注意)

1. 登録番号順に記載すること。
2. 該当がない項目には「-」を記載すること。
3. 「登録年月日」欄には、登録年月日の下に直近の登録更新年月日を()書きで記載すること。
4. 「信託契約代理業務」欄には、信託業法第2条第8項に係る登録、金融商品取引法第28条第2項第2号に係る登録を受けている場合に、登録年月日を記載すること。なお、当該信託契約代理業務を廃業等している場合には、登録年月日の下に登録抹消年月日を()書きで記載すること。
5. 「信託受益権売買等業務」欄には、当該業務の登録を受けている場合に、登録年月日を記載すること。なお、信託受益権売買等業務を廃業等した場合には、登録抹消年月日を()書きで記載すること。
6. 「他業の種類」欄には、信託業法第21条第2項の承認を受けている業務の種類を記載し、併せて、承認を受けた年月日を()書きで記載すること。
7. 「信託財産残高」、「資本金の額」及び「純資産額」欄には、直近の事業報告書の計数を記載すること。
8. 「備考」欄には、他の財務局からの移管の状況、登録抹消の事由及び監督上の措置など、監督上の参考事項を記載すること。

		文 書 番 号
		年 月 日
(商 号)		
(代 表 者 氏 名)	殿	
財 務 (支) 局 長 印		
管理型信託業の登録〔登録の更新〕について		
年 月 日付で申請のあった標記のことについては、下記のとおり登録〔登録更新〕 をいたしましたので、通知します。		
なお、登録の有効期間は登録〔登録の更新〕の日から起算して3年とする。		
記		
登録〔登録更新〕年月日	年 月 日	
登録番号	財務(支)局長(信)第	号

		文 書 番 号
		年 月 日
(商 号)		
(代 表 者 氏 名)	殿	
財 務 (支) 局 長 印		
管理型信託業の登録〔登録の更新〕の拒否について		
年 月 日付で申請のあった管理型信託業の登録〔登録の更新〕申請については、下 記の理由により拒否したので、通知します。		
なお、この処分について不服があるときには、この処分のあったことを知った日の翌日から 起算して60日以内に金融庁長官に対して行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基 づく審査請求をすることができます。		
また、この処分について訴訟により取消しを求めるときには、この処分があったことを知っ た日から6ヶ月以内に国を被告として行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく 処分の取消しの訴えを提起することができます。		
記		
拒否の理由		

信 託 契 約 代 理 店 の 状 況

平成〇〇年〇〇月末現在
〇〇財務(支)局

登録番号	登録年月日	登録抹消年月日	信託契約代理店名	法人・個人の別	代表者名	主たる営業所又は事務所の所在地	取扱店舗数	電話番号	所属信託会社名	信託契約の取扱件数		他業の種類	備考
										代理	媒介		

(記載上の注意)

1. 登録番号順に記載すること。
2. 該当がない項目には「-」を記載すること。
3. 「主たる営業所又は事務所の所在地」、「取扱店舗数」及び「電話番号」欄には、信託契約代理業を営んでいる主たる営業所等について記載すること。
4. 「他業の種類」欄には、主な他業の種類を記載すること。なお、金融商品取引業を営んでいる場合には、併せて、登録年月日を記載するとともに、廃業等をした場合にあっては、登録抹消年月日を()書きで記載すること。
5. 「信託契約の取扱件数」欄には、直近の信託契約代理業務に関する報告書の計数を記載すること。
6. 「備考」欄には、他の財務局からの移管の状況、登録抹消の事由及び監督上の措置など、監督上の参考事項を記載すること。

